

長期資金のご案内

長期の一般的な資金を融資します

1 融資対象者

県内で事業を営む中小企業者等

2 融資条件

融資利率	年1.95%（固定利率）
保証料率 （主な場合）	0.45%～1.90%
融資限度額	1億円
融資期間	10年以内（うち据置2年以内）
資金用途	運転資金 ※1 運転資金の金額未済で設備資金が必要となる場合、運転資金と一本化して融資対象とすることができます。 ※2 既往の県制度融資からの借換資金としても利用可能です。
信用保証	原則として保証協会の保証を付ける （取扱金融機関が認める場合は不要）
申込書類等 （主なもの）	①信用保証委託申込書（兵庫県信用保証協会所定様式） ※保証協会の保証を付けない場合は、兵庫県中小企業融資申込書（様式第2号） ②その他取扱金融機関または保証協会が必要と認める書類

3 ご利用・お申込み

ご利用・お申込みは、[県融資制度の取扱金融機関](#)へご相談ください。

- ※ 取扱金融機関の一覧は、[県ホームページ](#)に掲載しています。
- ※ 店舗によって取り扱っていない場合もありますので、事前に各店舗へご確認ください。
- ※ 取扱金融機関又は保証協会の審査により、融資を受けられない場合があります。
- ※ また、主な内容を記載しているため、これら以外の要件等がある場合もあります。

